

No. 43 平成30年 9月定例会



# 村議会だより



多良間保育所運動会



the most beautiful  
villages  
in japan

**!NEW!**

QRコードで議会だよりが  
読めるようになりました。



多良間 議会だより

検索

主な  
内容

## 第3回定例会(9月)

- ◇一般質問・・・・・・・・・・2P～7P  
(9月25日に行われ6人が質問しました)
- ◇編集後記・・・・・・・・・・8P
- ◇決議審議、観光施設後記審議・・・別紙

**問** 令状無く役場管内家宅捜査を行わせたか  
**答** やましい事がないなか捜査協力するのは当然



富原 安則 議員

●なぜ令状無く役場管内  
家宅捜査を行わせたのか

平成30年6月30日沖縄県  
警捜査第二課による任意調  
査で役場内関係書類、職員  
個人のテールの中まで、  
個人情報、日誌等々含めて  
捜査押収している。誰が考  
えても非常識である。憲法  
第35条第1項では、司法官  
憲が発行する令状がない限  
り、何人も住居や所持品に  
対して官憲による強制的な  
捜査や調べる事が出来ない  
権利があると明記されてい  
る。又刑事訴訟法第218  
条でも裁判官の令状が無い限  
り捜査する事は出来ない  
と定められている。にも関わ  
らず、村長は令状の確認もな

く、役場に強制捜査を実施  
させて職員の机、引出し、  
日誌等個人情報を含めて捜  
査押収し、プライバシー侵  
害だ。そこに至ったのは、  
村長に責任がある。何故村  
長は強制捜査を認めて実施  
させたのか。

**村長**

やましい事がない状況の中  
で、村が警察から協力依頼が  
あれば捜査協力するのは当  
然だと私は思う。そして、個  
人の日誌だとか、私は関わっ  
てない。家宅捜査も役場内は  
してない。強制捜査を許した  
という事も全くありません。

**質問**

弁護士に相談し指導を受  
けた上での質問だ。この質問  
から逃げずに答えてください。  
強制捜査と書いてないが、や  
り方が強制捜査である。や  
ましい事がなければ役場に入  
れてもいいとおっしゃるが、と

んでもない。私達は憲法で守  
られている。憲法35条で令状  
がない限り認めてはいけな  
い。3名の弁護士とお会いし  
てきたが、どうして村長はそ  
ういう事をするのか、憲法と  
いうのは国民の権利だ。

**村長**

家宅捜査はしてない。そし  
て、私はそれを認めてない。  
その真実を申し上げている  
だけだ。

**質問**

名目上は家宅捜査じゃなけ  
ればなんだったのか。現実上  
はなんだったのか。押収物の  
目録書を持っているが、弁護  
士から言えば、押収品の前に  
任意と書いてない事に問題だ  
と言っている。令状があつて初  
めて役場に入れるべきだ。村  
長が役場を守らず、実際役場  
に警察を入れたのに、家宅捜  
査じゃない、しかし報道は家  
宅捜査とされている。村長は  
また同じ言葉で逃げている議  
員の話の聞いたらもう少し反  
省するなりしてください。村  
民がテレビを見ている。

**村長**

確かに押収物として私も  
見た。私も押収物という言  
葉に疑問を持った。任意の  
書類にも押収物に適応する  
そうだ。

●何故この様な事が  
起きたのか

誰がどうして、こんな小さ  
な島に職場において何が目  
的で贈収賄という有もしな  
い濡れ衣で沖縄県警第二課  
まで訴え、捜査員を導入さ  
せ村民を混乱させ多良間村  
の信頼を損なわせ全国に広  
めたのか。役場職員がもし絡  
んでいるのなら、公務員とし  
て重大な問題である。地方  
公務員法第29条に基づき、  
処罰が適応される可能性が  
ある。訴えられた本人だけじ  
やなく家族への影響、近隣へ  
の噂が広まり、その本人は名  
誉棄損や信用棄損になる。こ  
の事は一生許す事が出来な  
い事だと私は思う。「人を陥  
し入れようとすれば、穴二つ  
掘れ」と言うことわざがあ  
る。まさにこれにひとしい事

**村長**

で残念だと思う。今回の事件  
は役場内の内部告発しか考  
えられない。何故なら内部し  
かしらない小さな物品、消耗  
品まで通報されている。村長  
はどのように理解し、その職  
員に対してどう対処している  
のか。

贈収賄容疑という前代未聞  
の出来事について、私が思うこ  
とを述べたいと思う。ある人間  
が一人の人を陥れようと得策  
した。しかも、それに加担した  
役場職員がいるという。それが  
事実なら実に嘆かわしい事だ  
あり、情けないし、常軌を逸し  
ているとしか思えない。足の引  
つ張り合いをしている、何も事  
件性のないところに事件ねつ  
造しようとしている。議員から  
ありましたけど、人を陥れよ  
うとしたら、やがて自分に跳  
ね返ってくると言われる。他に  
傷つけられた傷はいつか癒え  
ますが、自らの過ちの傷は一生  
の十字架となる。心ある人間  
なら必ず相手に与えた以上の  
苦しみを味わうと私は思う。

**問** 月島機械(株)の追加費用問題  
**答** 合意に至っていない状況



豊見山 正 議員

**●新製糖工場の金額は**

新製糖工場の総工費と村負担金額はいくらか。

**産業経済課長**

全体事業費78億2636万円、補助金78億2136万円、村負担額7億8214万2000円となっている。正確な村負担額は、外構工事の終了後、事業の借入が決定し、また村単独でもこの事業を行うに当たって他の事業もしているその額が決定してからとなる。

**●月島機械(株)の追加費用問題について**

月島との合意書で「本件請負工事の追加費用の金額

るが、一億円以外の残追加工事費用の状況は。

**村長**

当初から1億を含め3億600万余の請求がされている。村として内訳資料、証憑類を確認しないと納得いかないと申し上げて請求をしているが、企業秘密という理由で資料が出せないとの回答だった。その後、更に請求したところ公表、漏えいをしていない事を条件としてなら出すとの事だった。議会に説明責任があるので公表しないという約束は出来ないという回答したところである。

**質問**

村の自主財源である村税及び固定資産税と5つ程の自主財源が9500万円程度。月島が要求しているのは3億円を超える額である。基本合意書第六条によると「工期及び最終額の確定時期、第一項天変地異その他不

測の理由が生じない限り平成30年6月30日を目途とする」「試運転完了時期は平成30年12月10日を目途とする」「最終額の確定を竣工時から3か月以内とする」となっているが、明日がちょうど期限になるが、村長に危惧はあるのか。

**村長**

合意に至っていない状況。今後の交渉次第ではある。裁判になる可能性も考えている。

**●宮古製糖(株)との指定管理費用問題について**

今期の製糖から新しい工場での操業が開始される事になる。その前提として多良間村の財産である新工場を宮古製糖に引き渡さなければいけない。5月2日の臨時議会で指定管理者の承認は済んでいるが、指定管理期間、賃借料について詳しく説明を。

**産業経済課長**

指定管理期間平成30年から平成50年の20年間を考えている。

**質問**

3月14日の沖縄タイムスの記事で「総事業費の一部は村が負担するが、工場を運営する宮古製糖が設備使用料として同額を村に払う為、実質的な負担はない」となっている。この記事通りなら、村の負担額を宮古製糖が20年かけて支払う事になる。実際はどうなるのか。

**産業経済課長**

この事業を始めるにあたって村の単独事業、調査業務等も行なっている。この事業は90%の補助金で、残り10%は村が借入をして進めている。過疎辺地は借入しているので、80%償還金は交付税の処置がなされるとなる。今後事業が終わったら、外溝工事も含め使用料は計算していきたい。

## 問 国営土地改良事業の取り組みは 答 営農支援センターを立ち上げる



安里 三喜男 議員

### ●国営土地改良事業の 取り組みは

多良間村の農業が今以上に発展していくか、現状維持のまましていくのか、それとも後退していくのか、他の先進地区などの事例を見ながら多良間村の事業に対する考えや取り組み等について。

鹿児島喜界町においては昭和60年から4力年かけて地区調査及び全体実施設計を経て平成4年から約10年の歳月と250億円の事業費を投入して国営地下ダム事業を完成させており農業水が自由に使える事により、

日本一のゴマの生産にもなっ

ている。園芸作物面積は40ヘクタールから100ヘクタールへ増加。農業産出額園芸は2億4000万から3億1000万に増加している(四か年間)。多良間村も平成18年頃からこの事業に取り組んできましたが、平成27年3月の地区調査時には費用対効果が1にも満たない0.84という数値で採択漏れという結果になった。10年近く取り組んできた事業が採択までいかなかった理由、あるいは原因はどこにあるのか。

### 土木建設課長

新しい作物への取り組みが実証出来なかった事が大きな原因だと思う。費用がかかり過ぎる部分があり、

池の施設に費用がかからないう様に軽減する様にという事で今の状況になっていると思う。

### 村長

平成27年度時点で全体の費用が200億円余りあったが、見直して今度150億余りという事をしながら費用対効果をどうしても作りたいという事等で、今営農実施をし、あるいは水が利用出来た場合に、こういった作物を植えて高収益作物をしていくかと取り組んでいる。平成29年度で事業を打ち切られるかというところまでいったが、離島農業はどうしても水がなければ出来ない、今後の発展が望めない、そして、農業だけじゃなくて定住促進とも関係があるし、離島の人口問題とも関わりがある。そういう全体的な問題を国や国会議員へお願いしながら

ら進めてきたところ、この3年間の調査が更に出来てきたという経緯がある。

### 質問

先進地では国営事業が始まったと同時期に独自の営農支援センターを設置、職員体制は所長、主管、係長、園芸係、園芸推進員、臨時職員合わせて数名体制で、園芸作物の普及に努めている。専任職員を配置して島に合った作物を実証栽培してから、村、県、JAが一体となって農家指導を行っていた。多良間村には営農専任職員はいるのか専門知識がある職員の配置が必要だと思うが、どういう計画なのか。

### 土木建設課長

現在のところ、兼務はいるが園芸専任職員はいません。喜界島の営農支援センターや職員の配置等も含め村長

に報告をし、今後の話し合いをして、今年営農支援センターを立ち上げる予定をしている。

### 質問

国営事業が動き出せば150億前後お金が使われて、10年間は継続した仕事が出るはず。ただし、その前にクリアすべき問題があり、準備実証段階として今後5年間に30ヘクタールの園芸作物(野菜など)の増産が条件となっている。多良間村も先進地区の知恵を参考にしながら、一日も早く取り組んでいく必要があるのでは。

### 村長

村としても、土木建設課、産業経済課で実証圃場を増やししながら、5年間の目標クリアするために進めていきたい。人を見つけれ体制を作る、人材の問題も大きな課題である。

**問** 観光復興に伴う石垣・那覇間の運航は  
**答** 検討委員会を設置し取り組んでいる



渡口 直和 議員

**● 石垣や那覇間の飛行機運航は**

本土から那覇へ来島される観光客が離島に足を運ぶとするならば、宮古、石垣がメインとなる。理由としては、

那覇からは宮古、石垣への直行便が運航しているため足を運びやすいかと思う。多良間まで足を運んでもらうために、那覇、宮古、多良間、石垣とリンクすれば多良間島にも来島しやすくなる。中でも多良間 石垣間の飛行は必須だと考える。現状としては、宮古から多良間に来島されても、石垣までの移動手段がないために、宮古まで戻り石垣までの手

段がないので、宮古から多良間に渡る選択をしている観光客も多い。逆のルートも同様だ。那覇 多良間直行便、多良間 石垣間が運行する事によって観光客が那覇宮古 多良間 石垣間と足を運びやすくなる。今後の観光復興に伴って那覇 多良間の直行便、または多良間石垣の飛行機の運航の計画があるのか。

**村長**

多良間 石垣間の航空路線は第一航空で航空再開というところまでいったが、第一航空の新しい飛行機で粟国島での飛行機事故、それによって粟国島の路線がなくなり、そして石垣を拠点とした多良間、波照間の新路線計画が無くなった。交通省からの第一航空に安全面の許可が難しいという事で、現在は

粟国路線も撤退をしている。というのは、第一航空からの粟国路線について、これまで事故後の収入のない費用などを含めて粟国、県、国が補助の要望がある。ただ、その補助の要望があまりにも太すぎる。という事からして村としても受け入れられない。1、2年ではなくある程度大きな額が出る。粟国としても、県としても受け入れられない状況の中で、第一航空が撤退をした。現在は再開の目処がたたない状態。では、どういう方法でやるべきかと新たに検討委員会設置しまして、県、多良間村、粟国村、竹富町と実務的な協議しながら今後に向けた取り組みをしているところ。新しい提案の那覇 多良間間については、将来的に直行便ができれば素晴らしいと思うが、現状として運行した場合、利用率が宮古 多良間、多良間 那覇と二路線が運航した場合、ある程度利用率が下がる。赤字が出る事が考えられる。

が、そうした場合にどれぐらいいの大きな赤字を出すのか。そして、その赤字部分を村が負担をしなければならぬ。今の観光客数からして果たして多良間 那覇路線を出す状況にあるのか直ぐには返事は難しいが、観光客数に合わせながら検討すべきだと思う。



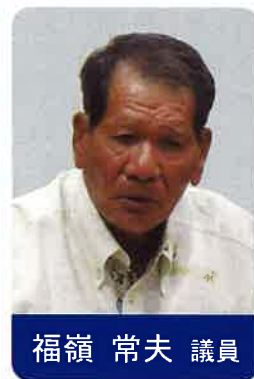
石垣と多良間が運航するといいな



— : 現在運航  
- - - : 希望している路線



**問** 基金は目的に沿って運用されているのか  
**答** 運用していない基金もあるのが現状



福嶺 常夫 議員

**●多良間村一周マラソンの取り組みは**

村政を記念する大事な目的でスタートした多良間村一周マラソンは、今回で第21回を迎える。村民の健康と青少年育成という大事なスポーツの役割で、島の活性化、村民と参加者の親睦、融和を図る事が開催の重要な事であり、これまでの大会を振り返って21回に向けて新たな取り組みなどあるか説明を。

**観光振興課長**

まず全コースのリニューアルです。Aコースが23・75kmで

がないので使用していないというのが現状だ。

**質問**

距離とコースも変更し、10km、5km、3km全てコースを変更している。ウォーキングについては、実行委員会の話し合いの中で廃止決定した。これまで良かったところは残しながら、島外からの出場者を増やす事が課題になるので、工夫していきたい。

**●基金運用は**

決算監査でも指摘しているが、一般会計の過疎対策と子育て応援基金、財政調整基金は条例の目的に沿って運用されているが、その他の土地開発基金、ふるさと創生基金、減債基金、地域振興基金が全く運用されていないのはなぜか。

**総務財政課長**

財政調整基金や、過疎対策基金は目的に沿って運用しているが、他の基金は目的

**●海岸漂着物の対応は**

未だ海岸には大量にゴミが漂着し、漁業や観光、生活環境、自然環境の保全に大きな影響を及ぼしている。有害部質が含まれていて、アサや魚などに影響がない心配だ。ボンベなど子供にとって危険な物があるので、ボランティアでの作業は難しい。重機等使用し早めの対応が必要だと思う。回収処理はどうなっているのか。

**土木建設課長**

砂浜の流木がかなりの量がある。宮古土木事務所と調整し予算もついているが、入札不調に終わり、今は業者と調整中。予算の都合もあるが、危険なところは早めに重機を入れて回収していきたい。一挙には島全体撤去出来ない、まずは前泊から長崎公園あたりまでを計画中。

**●廃棄物捨て場の現状は**

高穴地区一帯で周辺の豊かな緑、周辺の野生生物など自然環境や地下水への影響が心配だ。産業廃棄物と一般廃棄物が混合して大変な状態だがどう対応しているのか。案内板を作り、どこに何を捨てるのか明記してほしい。

**住民福祉課長**

現状は、20年前クリーンセンターの建設に伴い設置された仮置き場が鉄くず置き場としている。工事現場で出た産業廃棄物においては、排出者が責任もって処理するようにしているが、ほとんどは住民が持ち込んだ廃棄物。平成28年に8万8500円の重機使用料を使ってトタンと小さい金属類を分別している。平成29年も11月に48万円使用して分別したが一年経ってこの現状。まずは廃棄する際の分別を住民に周知徹底していきたい。

**問** 職員採用受験資格は  
**答** 今後の申込み状況で判断する



本村 健次 議員

●職員採用について

平成31年度採用から実施するという事で、応募受付が8月27日から9月14日までの間にあった。申し込み状況は。

総務財政課長

行政職で2名の申し込みが届いている。

質問

受験資格の中に行政職は、昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに出生した者とあり、臨時職員として本村に勤務している者は、昭和53年4月2日か

ら平成12年4月1日までに出生した者とある。今申し込みされた方は、臨時職員なのかどうか。

総務財政課長

2名とも役場で臨時職員として頑張っている方である。

質問

受験資格からすると、40歳過ぎると受験資格がないとなる。40歳を超える臨時職員に対して今後の対応をどうされるのか。

村長

今回は一般職と専門職がありますけれども、専門職は年齢の幅を大きく取っている。一般職は30歳まで。できれば若い職員を採用したいという気持ちからである。ただ

し、臨時職員として頑張っている職員については専門職と同じような年齢まで認めましょうという事である。

質問

40歳をオーバーしている臨時職員の対応は。

村長

若い職員をできれば採用していきたいというのが大きな狙いである。年齢を制限なく採るかというのはいかなものかという事で、今回はこういうかたちをとっている。今後の状況でどう判断するかは今後の申し込み状況になるかと思う。

意見

近年の職員の平均年齢をみると、どんどん上がってきている。今回は臨時職員が2名申し込んでいるという事だが、もっともと島内外へ職員採用のピーアールをしてほしい。

多良間村の若返りは、これからの多良間の発展のために必要な事だと思っておりますので取り組んで頂きたい。

試験区分	受験資格
行政職	①昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに出生した者 ※臨時職員として本村に在職しているものに関しては昭和53年4月2日から平成12年4月1日までに出生した者 ②学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学、大学を卒業した者 ③高等学校卒業及び卒業見込み又は同等以上の資格を有すると認められる者
幼稚園教諭 保育士職	①昭和53年4月2日以後に出生した者 ②幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者または平成31年3月31日までに免許・資格取得見込みの者
保健師職	①昭和53年4月2日以後に出生した者 ②保健師免許を有する者または平成31年3月31日までに免許取得見込みの者
消防事務職	①昭和53年4月2日以後に出生した者 ②学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学、大学を卒業した者 ③高等学校卒業及び卒業見込み又は同等以上の資格を有すると認められる者 ④大型自動車運転免許証を有する者又は平成31年4月31日までに免許取得見込みの者



平成29年度決算は、9月26日・27日の2日間にわたり審議され、3名の議員が質疑を行いました。決算審議で一番多く審議された収入未済額について紹介します。

ここに注目!!  
**収入未済額**  
(集金が遅れているもの)  
**前年度比**  
**2千万円増**

**質疑** 村税の徴収率が低い

**問** 多良間村は、他の市町村に比べると税徴収率が下から5番目と低い、90%台にできないのか。

**答** 村の自主財源である村税が低いのは確か、個別訪問や電話で確認しながら努めている。納税の理解、協力をしてもらう為に努力したい。

(福嶺 常夫議員)

**質疑** 法人村税の不納欠損処理は

**問** 法人村民税の滞納繰越分の調定額77万3千円、収入済額がわずか5万円。徴収率が低い。今まで不納欠損(※1)処理をしていないからではないか。今後の対策は。

**答** 私達の自主財源をいかにして確保するかというのが、税務課の職務だ。不納欠損処理だけではなく、税の公平さ自主財源の確保という観点から滞納整理処分(財算の差し押さえ等)を行っていく。

(豊見山 正議員)

29年度収入未済額

一般会計

前年度比

- ◇村税……………18,788千円 (1.1%増)
- ◇分担金/負担金…8,290千円 (5.1%増)  
(主に農林水産業負担金の収入未済額)
- ◇使用料/手数料…6,038千円 (2.9%増)  
(主に村営住宅使用料の収入未済額)

特別会計

- ◇国民健康保険事業…2,756千円 (1.3%増)
- ◇介護保険……………195千円 (0.4%減)
- ◇簡易水道事業……………7,897千円 (0.8%減)  
(不納欠損処理を1,678千円行った事が要因)

村営住宅滞納額

年々増えていく滞納額  
累計額は955万に!



(円)

■平成3～23年度 ■24年度 ■25年度 ■26年度 ■27年度 ■28年度 ■29年度



村税の収入未済額及び徴収率の推移



**質疑** 村営住宅の調定額がおかしい

**問** 村営住宅使用料過年度分で予算も調定額も100万円とつてある。しかしながら、実際は955万余の滞納がある。なぜ調定額が100万なのか。調定の認識が違う。この違いが予算に出ている。

**答** 近年の徴収目標を設定して調定額に設定した。今後の調定額は債権の全部を乗せる方向で村長とも相談する事になった。

(豊見山 正議員)

**ことば**

不納欠損とは…※1

徴収の見通しが立たないため、未納となっている村の債権を未収金から除くことをいいます。



# お食事処・土産品施設 3月末完成目指す

村民も観光客も待ち望んでいた観光施設が、二度の入札不調を乗り越えて、ようやく契約に至った。臨時会では議員の興味も高く、4名の質疑が行われました。



## 総事業費 3億円

- ◇床面積：609平方メートル
- ◇1階…特産品直営店、加工所  
工芸品等
- ◇2階…レストラン
- ◇エレベーター設置
- ◇バリアフリー
- ◇屋上は防災の拠点
- ◇駐車場…13台予定  
身障者用2台

地産地消の  
レストランだっ♪



平成30年7月9日(月) 臨時会

地域振興拠点施設

### ●新築工事請負契約の締結

契約内容…指名競争入札 2億3000万(税込)  
株式会社大米建設 工事完成平成31年2月末

原案可決

#### 質疑 電気水道込みの工事金額か

問 新築する為には、水道電気などが必要だが2億3000万に含まれているのか。

答 建築のみの金額。機械整備と電気設備等は来月入札する予定だ。(富原 安則議員)

#### 質疑 当初の金額と違う理由は

問 当初はもっと小さい金額だったと思うが、なぜ大きくなったのか落札に至るまでの説明を。

答 去年7月と9月に2回入札を行ったが、落札に至らなかった。原因は、予定価格との差だった。県と相談しながら、工事内容を減らし、単価の見直しと見積もり単価の採用を行い、更に意見交換会も開き入札に至った。実施事業者が職人不足しているという事で、島外や県外から採用する際の渡航費や滞在費も精算払いで見ていく事となっている。(豊見山 正議員)

#### 質疑 企画調査立案は

問 土産販売の企画や人件費、光熱費の見込みなど年間経費はいくら予定しているのか。

答 一括交付金でも対応できるように、お土産も買って体験も出来るシステムにした。運営についてははつきり決まっていすが、やはり民間に委託した方がよろしいだろうと考えている。(安里 三喜男議員)

平成30年8月3日(金) 臨時会

地域振興拠点施設

### ●機械設備工事請負契約の締結

契約内容…指名競争入札 7074万円(税込)  
株式会社丸秀 工事完成平成31年3月20日

原案可決

#### 質疑 完成遅れた場合の対策は

問 契約内容には延滞金等々の事が書いてあるが、工期が遅れた場合、一括交付金が入らなくなる事が懸念される。賠償金を契約に交わせるなど、他の市町村の例もみながら取り組めないか。

答 工程管理を徹底して工期内に完成させる。(富原 安則議員)

ピンダアース会場も近く、立地条件もいいね。



# 村民運動会

平成30年11月3日(土)に  
村民運動会が開催されました。  
大人も子供も真剣!

離島生活体験ツアー  
からの参加です!



## まきらいんどー



## 次回12月定例会の予定

12月11日	11日(火)	管内視察 一般質問
	12日(水)	議案審議
12月14日 (予定)	13日(水)	〃
	14日(金)	〃

平成30年第6回多良間村臨時会  
教育委員会委員の任命  
提案理由：任期満了に伴い  
住所：多良間村  
氏名：新里 五子



## 広報研修会出席報告

- ・全国町村議会広報研修会 平成30年10月9日(東京)
- ・沖縄県町村議会広報研修会 平成30年11月7日(那覇)

読み手目線の広報づくりの大切さや、デザインについても多く学ぶ事ができました。今後の広報活動に生かせるように取り組みます。



## 本会議は午前10時から開会

傍聴希望の方は役場2階へお越しください

詳しい内容やご質問等は、多良間村議会事務局までお電話ください。

☎0980-79-2014

傍聴時に複雑な手続きはありません。

## 編集後記

この度、村議会議場において長年の念願が叶い、新しいシステムが導入設置され9月定例会より一般質問、予算審議等、全日程を中継生放送することが出来るはこびとなりました。行政に感謝申し上げます。これからは我々村議員も他の市町村と肩を並べて議会活動により、邁進していく所存でございます。ぜひ、議会活動、一般質問、大事な予算審議等のテレビ生放送をご覧になられて、これからも我々議会に数多い意見と激励のほど、宜しくお願い申し上げます。

議会広報特別調査委員

委員長 富原 安則